

令和5年度 第5回野洲市社会教育委員会議次第

日時 令和6年3月7日(木)

時間 午後1時30分～午後3時30分

場所 野洲市役所本館2階 庁議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

(1) 第3期野洲市生涯学習振興計画(案)パブリックコメント実施結果について

(2) 第3次野洲市子どもの読書活動推進計画の取組みについて

(3) 令和6年度野洲市社会教育関係団体補助金の交付について

(4) 意見交換～社会教育委員として取り組んだことについて～

4. その他

5. 閉 会

「第3次野洲市子どもの読書活動推進計画」の実現のための取組

項目	分野		
	家庭	地域	学校・園
2021	野洲市PTA連絡協議会を通じ、家庭での読書活動推進の取組を計画していただくよう働きかける。【生涯学習スポーツ課】	ボランティアの技術向上のための研修会を実施する。【図書館】	身近に本を手にとることができる読書環境に必要な図書館ボランティアグループを各学校に配置する。児童会、生徒会活動として学校図書館の利用促進、読書活動の推進を図る。【学校教育課】 絵本等の整備・充実を継続し、本とふれあう時間が持てるよう絵本の貸出を行う。【こども課】
	新型コロナウイルス感染防止対策のため、乳幼児健診の場でのブックスタートが実施できない状況のなか、引換券の配布により来館を促してブックスタートを行うなど、工夫をこらして事業を継続している。【図書館】 園の絵本貸出により親子の読み聞かせの時間の確保。園からのおすすめの絵本の紹介等啓発紙による読書活動への理解促進。【こども課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、会議の開催方法が変更になるなど、野洲市PTA連絡協議会への働きかけ・周知が困難であった。【生涯学習スポーツ課】	ボランティアを含む地域の人々を対象とした絵本を知るための講演会を1回実施。ボランティア向けに学校図書館や地域文庫用の本にビニールカバーをかける技術の研修「ブックカバー講座」を実施。【図書館】 感染拡大で回数は減ったが、ボランティアによる読み聞かせの会の実施。【こども課】	学校図書館担当教員(司書教諭免許保持者)や図書館ボランティアが協力して、蔵書の整理、書架の整理整頓を行い、児童生徒にとって親しみやすい学校図書館をつくってきた。また、希望する学校には、滋賀県立図書館が行う学校図書館支援事業と連携し、蔵書の効果的な配置や管理が行えるように支援した。【学校教育課】 小学校向け学級文庫用図書セットを市内全小学校の全クラス(特別支援学級含む)へ設置、循環させる事業を実施。幼児向け配本サービスを見直し、セット内容を刷新予定のほか、幼児向けの団体貸出サービスを拡充し、より細やかに要望に応じることができる体制を作る。(3月末までに)【図書館】 市内全園での園所有絵本の貸出実施。計画的な絵本の増冊により一人当たりの蔵書数が増加。図書館の配本サービスの利用により図書環境が充実。【こども課】
2022	4か月健診時に実施しているブックスタート事業を継続し、家庭における読書活動を推進する。幼児期の健診時や市の広報誌などを活用して読書活動への関心を高める。【図書館】 絵本貸出や啓発紙等による読書活動への理解促進の取り組みを更に継続する。【こども課】 親子の読み聞かせなどの大切さが伝わるよう、各窓口で働きかけ、柔軟に対応していく。【生涯学習スポーツ課】	コミュニティセンターへの聞き取り調査を行い、地域の要望を把握し、地域に対する図書館サービスの拡充につなげる。【図書館】 ボランティアの活動推進による読み聞かせの会等の実施を各園に拡大する。【こども課】 読書ボランティア育成等にかかる情報提供・共有を継続する。【生涯学習スポーツ課】	身近に本を手にとることができる読書環境に必要な図書館ボランティアグループを各学校に配置する。児童会、生徒会活動として学校図書館の利用促進、読書活動の推進を図る。市内各校の取り組みを全校で共有し、より良い取り組みを拡充できるようにする。【学校教育課】 昨年度より開始している小学校向け学級文庫用図書セットの全小学校全クラスへの設置と巡回について、アンケートを実施し、それをもとに改善を行う。また、中学校に対しても同様に、中学校向けの図書セットの全中学校全クラスへの設置と巡回の事業を実施する。本に親しむ機会をつくるため、多様な子どもの本の整備・充実を図る。【図書館】 毎週の絵本貸出に加えて長期休業中等の貸出の推進。計画的な継続的な蔵書数の増冊。家庭や地域に向けた啓発紙等の継続発行。教諭・保育士の研修推進。【こども課】 各課との連携・情報共有を積極的にサポートし、取組の中間見直しを行う。【生涯学習スポーツ課】
	ブックスタート事業を実施した。子ども向けの図書館だよりを毎月作成。【図書館】 絵本貸出や啓発紙等によるおすすめ絵本の紹介等を実施したが今後も啓発の仕方を工夫し、読書活動への理解促進の取り組みを更に継続する。人権絵本や人権に関わる本の貸出を各園で実施した。【こども課】 オンライン併用型など、PTAの各種研修会の開催方法の変更があり、事業実施形態に合わせて読書活動について働きかけることに課題が残った。【生涯学習スポーツ課】	コミュニティセンターへの訪問調査を実施。図書館から遠い地域での図書館サービスのあり方を検討した。【図書館】 地域、保護者会、PTA等協力により、各園でもサークルや有志ボランティアによるお話しや読み聞かせの会の活動が広がってきた。コロナ禍で実施が難しかったが、中学生ボランティアによる読み聞かせ活動が3園に増えた。(コロナ禍で中止もあり) 読み聞かせだけでなく、絵本修理等にもボランティアの協力が得られた。【こども課】	子どもの身近に本がある環境をつくるため、小中学校で各クラスに本を設置する「としよかんBOX」事業を実施。小学校の巡回回数を増加するなど、改善しながら継続した。幼児では、巡回の絵本セットの更新に加えて、季節の絵本など特定テーマについての絵本の提供など、園の細やかな要望に応えられるしくみを開始した。【図書館】 毎週の貸出に加えて長期休業中等の貸出も全園で実施した。計画的な継続的な増冊により各園共に一人当たりの蔵書数が増加した。家庭への啓発は図書だよりや園だよりを通して実施できたが地域への啓発が十分にできていない。お話しを中心とした研修は実施できたが、読み聞かせや絵本選定等に関する研修等が今年度はできなかった。【こども課】 令和5年度から本格運用を始める、学校図書館の蔵書管理・貸出業務の電子化に係る準備作業(システムの導入、機器の整備、バーコード貼り付け)を順次進めることができた。司書教諭の研修成果や子どもの読書活動に関する調査結果を小中学校で共有した。【学校教育課】

2023	中間整理 (現状の把握・課題の整理)において見直された取り組み	新型コロナ対応により、乳幼児健診等の会場に職員が入れない状況が続いている。従来の取組みを見直して工夫していくことが必要。【図書館】 絵本貸出しは行なっているが、家庭でどのように活用できているかは様々であり、家庭での絵本の読み聞かせの実態の把握に努める必要がある。【こども課】 読書を通じた家庭内でのコミュニケーションを図る一環として、読み聞かせをテーマとしたイベントを企画し、各種団体への参加呼びかけを行う。【生涯学習課】	令和5年度から野洲駅に予約本受取ボックスとブックポストを設置予定。図書館まで来館できない人や開館時間内に来館できない人も利用できるようになる。サービスポイントが一つ増えたことにより、今後の図書館サービスのあり方についても検討を行う。【図書館】 ボランティアによるお話しや読み聞かせの会の開催を継続していく。(中学生ボランティアとの連携)【こども課】 関係各課の協力を得ながら、読み聞かせボランティア団体や図書整理ボランティア団体の交流と学びの場を提供する。【生涯学習課】	学校図書館にシステムが導入され、学校司書配置についても検討される状況になった。学校図書館のよりよい環境整備に向けて、公共図書館も協力して検討を進めていくことが必要【図書館】 各園の計画的な増冊は出来ているが、園ごとの一人当たりの蔵書数に差異があるため、園児数に応じた蔵書数になるようできるだけ是正していく。 家庭への啓発を継続するとともに地域だより等で地域へも取組について啓発していく【こども課】 学校図書館の利用をさらに促進するために、円滑な蔵書検索ができるようにするとともに、貸出状況や利用頻度の高い分野の把握等、各種データを学習にいかせるようにする。 【学校教育課】 学校図書館及び園の図書環境の整備を支援することを目指して、各所属の協力を得ながら市内図書ボランティアが図書整理について学び、各団体に持ち帰ることができる交流研修会を企画する。【生涯学習課】
	取組み実績	図書館に来館してもらう形式でのブックスタート事業を継続。実施率を上げるため、10か月健診時にも案内の用紙を配布し、一定の効果はあった。健康推進課と協議し、令和6年度からは健診会場での実施に戻す予定。【図書館】 毎週の絵本貸し出しや啓発紙により、読み聞かせの促進につなげてきた。家庭により読み聞かせの状況は様々であるため、今後啓発紙の内容の検討も必要であると考ええる。【こども課】 各種の取組を、学校を通じて家庭へ情報提供した。今後もボランティアの交流の場を設けることを継続して行いたい。【生涯学習課】	野洲駅に予約本受取ボックスとブックポストを設置したことにより、今まで来館できなかった人も図書館資料を利用できるようになり、アンケートでも高評価だった。6月から始めたアル・プラザ野洲での移動図書館事業でも、新規利用者を開拓できた。【図書館】 保護者、地域、中学生のボランティアによる読み聞かせを実施してきた。ボランティアによる読み聞かせは子どもが絵本に親しみをもちつきかけの一つとなっているため、今後も継続していきたい。【こども課】 生涯学習カレッジにおいて、読書ボランティア等の活動を通じた地域とのかかわりをテーマにした講演を行った。読み聞かせの実演もあり、参加者にも大変好評であった。今後も読書と地域をテーマとした講演を行いたい。【生涯学習課】	学校図書館システム導入にともない、司書1名が学校教育課兼務となり、システムの操作説明や学校図書館整備の支援を行った。今後の支援や、学校司書の配置について検討が必要。【図書館】 計画的な増冊を進めてきたことで、一人当たりの蔵書冊数が増加した。絵本室の環境整備をしたことで子どもが絵本に興味を持つことができた。【こども課】 令和5年度より、学校図書館の蔵書管理・貸出業務の電子化システムの本格運用を開始した。それに伴い、担当者への操作説明研修会や学校、児童生徒への周知を行った。今年度野洲図書館職員が学校図書館支援員として、各学校を巡回し、電子化システムのサポートや新刊の選書・発注・受入を行った。また、祇王小学校をモデル校とし、図書館整備に携わった。 【学校教育課】 読書ボランティア研修会を開催し、地域で学校図書館ボランティアをしている人に向けて、司書より学校図書館の整備に関するデジタルシステムの説明や交流などを行った。他校の読書ボランティアとの交流をする機会となった。【生涯学習課】
2024	第3次計画の取組の成果と課題を検証する。			
	第3次計画目標	子ども1人当たり児童図書貸出冊数の目標を達成する。(28冊/人) 【図書館】	需要に応じてボランティアによるお話し等をコミュニティセンターや学校・園などで開催できる体制を確立する。 【図書館・生涯学習課】	子どもの読書活動に関する調査における不読率の目標を達成する。(小学校:29%、中学校:15%) 【学校教育課】 園児1人当たりの蔵書冊数の目標を達成する。(15冊/人) 【こども課】 読書活動においてボランティア等と協力している校・園の割合を達成する。(83%) 【学校教育課・こども課】

第3次野洲市子どもの読書活動推進計画 進捗管理シート【令和5年度】

シート1 【図書館】

基本方針	① 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実					
方針	1 家庭における子どもの読書活動の推進					
取組名	1	4か月健診時にブックスタート事業によって子どもと本をつなぐ働きかけと保護者への啓発の実施				
目指す成果						
達成数値・率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
検証項目	① PTA や保護者会に働きかけを行い、読みきかせやおはなし会などへの参加を促す。 ② 読書の重要性について保護者への理解を促進するため、「ブックスタート事業」を継続する。 ③ 子どもや保護者に向けて成長・発達に応じた図書の情報を積極的に発信する。					
実績結果	目標	乳幼児一人につき2冊の絵本を配布し、保護者に対して赤ちゃんからの読み聞かせが大切であることを伝えて理解してもらおう。あわせて、図書館の利用やおはなし会への参加を促す。				
	経費	50万円				
	実績	ブックスタート実施：289人 今年度5月より、感染症防止のため中止していた中主分館での乳幼児向けおはなし会を再開。本館・中主分館合わせて月2回開催し、親子255人が参加。(2月15日現在)				
	課題等	令和2年度から感染症予防のため、乳幼児健診の会場でブックスタート事業ができず、健診時に配布された引換券を持って、図書館に来館した人に実施する形式をとっている。非来館者に実施できていないことが課題である。				
	評価	実施した保護者と子どもの反応と評価は高い。				
	方向性の判断 改善案等	家庭に絵本がない世帯も多く、保護者アンケートからも啓発と絵本配布の有効性が確認できているため、継続する方向性である。次年度からは、健診会場での実施に戻し、受診者全員に絵本を配布できるようにする。				

第3次野洲市子どもの読書活動推進計画 進捗管理シート【令和5年度】

シート2-1 【図書館】

基本方針	① 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実				
方針	2 地域における子どもの読書活動の推進				
取組名	1	野洲図書館における子どもの読書活動の推進			
目指す成果	子ども1人当り児童図書貸出冊数（年間）				
達成数値・率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					28冊/人
検証項目	① 児童向けやヤングアダルト向け資料の整備・充実を図る。 ② 司書の配置と司書の専門的知識・技術の研鑽と向上を図る。 ③ 市内幼稚園・保育園・こども園、小・中・高等学校への情報提供、団体貸出や学校への出張貸出を行う。 ④ 新着資料・図書館行事等をHP上で公開するなど、情報化を推進する。 ⑤ 入手が困難な資料についても他の公共図書館等より借用して提供する。				
実績結果	目標	幼い子どもが大人に本を読んでもらい、本の面白さを知って、成長にともない自分で読書を楽しめるようになること。 子どもが読みたい本を読み、調べたいことを調べることをできて、興味の幅を広げて自分の可能性を広げていくこと。			
	経費	資料費 17,220千円			
	実績	図書館の蔵書の整備を図るとともに、子どもの身近に本がある環境を作る事業を継続して行った。各クラスに本を置いて定期的に巡回する「としょかんBOX」事業を市内の全小・中学校で実施。幼保への絵本配本も継続。また、司書1名が学校教育課業務となり、学校への調べ学習資料の配送や、学校図書館整備にあたった。			
	課題等	「としょかんBOX」や幼保への絵本配本事業は、最低限の本を確保する取り組みであり、学校図書館や園の蔵書の充実をはかることがのぞましい。学校・幼保への支援のため、資料費と人材の確保が課題。			
	評価	小中学校の「としょかんBOX」事業、幼保への絵本配本については、子どもや先生方からおおむね良好な声が寄せられている。			
	方向性の判断 改善案等	利用する子どもたち、学校や幼保の要望を取り入れながら、必要な点について改善し事業を継続していく。			

第3次野洲市子どもの読書活動推進計画 進捗管理シート【令和5年度】

シート2-2 【図書館】

基本方針	① 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実				
方針	2 地域における子どもの読書活動の推進				
取組名	1 野洲図書館における子どもの読書活動の推進				
目指す成果	子ども1人当り児童図書貸出冊数（年間）				
達成数値・率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					28冊/人
検証項目	① 子どもと本の出会いの場を提供するため、読書に関する催しを実施する。関係機関、ボランティア団体等との連携を図りながら、おはなし会や講座等の図書館行事を開催し、読書および図書館利用の普及に努める。 ② 児童図書に関するレファレンス・読書相談の充実を図る。 ③ 障がいのある子どもへの図書館サービスの充実を図るため、大活字本やバリアフリー図書など、障がいの特性に応じた資料の提供に努める。また、図書館への来館が困難な子どもに対して郵送や宅配により資料を届けるサービスの利用普及を図る。 ④ 特別支援学級や養護学校等において、読み聞かせを行い、本に親しむ機会を増やす。 ⑤ 日本語を母語としない子どもが読書に親しむことができるよう、外国語図書の提供に努める。 ⑥ 地域の需要に応じてコミュニティセンター等へ出向き、おはなし会の実施や読み聞かせの方法についての助言などを行う。また、子どもと本に関する講演会を継続して行い、啓発に努める。 ⑦ 子ども読書活動に関わるボランティア団体等に必要な助言を行う。 ⑧ ボランティア活動の機会と場を提供し、学校・園の需要に応じて読みかせ活動に積極的に参加できる体制確立を図る。 ⑨ 民間団体に対する様々な助成金制度の情報を提供する。				
実績結果	目標	幼い子どもが大人に本を読んでもらい、本の面白さを知って、成長にともない自分で読書を楽しめるようになること。 子どもが読みたい本を読み、調べたいことを調べることができ、興味の幅を広げて自分の可能性を広げていくこと。			
	経費	資料費 17,220千円			
	実績	子ども関連の事業として「一日図書館員」、「本を使って自由研究」、「としょかん夜更かし」などを開催。館外では、地域の子育てサロンや養護学校でおはなし会を実施。アル・プラザ野洲でも移動図書館とおはなし会を行った。また、園から要請を受けて、保護者や先生向けの絵本講座を実施した。			
	課題等	資料の収集や更新は継続して行う必要があり、資料費の確保が大きな課題である。集会事業により来館してくれた子どもについて、その後の図書館利用につながる工夫が必要。また、来館できない子どもへの支援も課題。			
	評価	実施した集会事業は多くの参加があり、好評を得ている。			
	方向性の判断 改善案等	子どもが成長していくために必要な施策であるため、アンケートや図書館協議会の意見なども参考にしながら、さまざまな改善策を実施していく。			

第3次野洲市子どもの読書活動推進計画 進捗管理シート【令和5年度】

シート3 【こども課】

基本方針	② 家庭・地域・学校・園を通じた社会全体での取組みの推進				
方針	3 学校・園等における子どもの読書活動の推進				
取組名	1 幼稚園・保育園・こども園・子育て支援センター等における子どもの読書活動の推進				
目指す成果	園児1人当たり蔵書冊数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
達成数値・率	12冊/人	13冊/人	14冊/人	15冊/人	16冊/人
検証項目	① 資料、設備の整備・充実を図る。乳幼児が絵本や物語に親しみを感じられるように、興味・関心、発達段階等に応じた絵本等を整備するよう努める。				
	② 絵本や紙芝居等に親しむ機会を提供する。 絵本や紙芝居等との出会いの重要性を家庭にも伝え、保護者やボランティア等の協力を得て、絵本の読みかせや紙芝居の実演等の開催、絵本の貸出などを行う。				
	③ 教諭・保育士の理解と技能の向上を図るため、講習会や情報交換の場に参加する。 乳幼児が絵本や物語などに親しめるよう、講習会や研修会への積極的な参加を促し、研修等を通じて教諭・保育士の理解と技能を高めるよう推進する。				
	④ 図書館と連携を図る。 図書館により実施されている子どもの発達段階や季節に応じた選定図書の活用や、園でのおはなし会の開催、また、図書館での催案内等の紹介に努めるとともに、教諭・保育士の読み聞かせ等の研修への積極的な参加を推進し、その質の向上を図る。				
実績結果	目標	子どもたちが読書活動への興味・関心を高められるよう、図書館等の協力を得ているような絵本等を整え、自分の好きな絵本にたくさん触れる機会や、子どもの興味や関心に繋がる環境づくりに取り組む。			
	経費	園の図書費（市費） 個別教材としての絵本購入：1人月額500円程度（保護者負担）			
	実績	絵本の修繕、整理、配列の見直し、絵本や紙芝居の増冊、整備等、図書環境の充実をしてきた。各園計画的に増冊を行い、一人当たりの蔵書冊数を増やすことができた。			
	課題等	絵本の貸し出しは定着してきた。家庭での読み聞かせの状況は様々であるため啓発の継続と内容の検討が必要である。各園で計画的な増冊をしているが、園による蔵書冊数の差があるため、園児数に応じた増冊を図る必要がある。			
	評価	家庭での読み聞かせの状況について保護者アンケートの実施や読み聞かせカード等の活用をし、実態把握をしてきた。			
方向性の判断 改善案等	読書活動推進とスキルアップを図るため、職員の研修への参加を促していく。また、今後も絵本環境の整備に取り組み子どもの絵本への関心や興味が高まる工夫と、保護者への啓発をしていく。				

第3次野洲市子どもの読書活動推進計画 進捗管理シート【令和5年度】

シート4-1 【学校教育課】

基本方針	② 家庭・地域・学校・園を通じた社会全体での取組みの推進				
方針	3 学校・園等における子どもの読書活動の推進				
取組名	2 小・中学校における子どもの読書活動の推進（小学校）				
目指す成果	子どもの読書活動に関する調査における不読率				
達成数値・率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					2%
検証項目	① 長期的なビジョンに立ち、子どもの読書活動や学習に役立つ学校図書館づくりを進める。 ② 各教科等の年間指導計画に学校図書館の活用や読書活動を位置づけ、全校的な取組みを行う。 ③ 司書教諭が核となって計画する全校的な読書活動について、すべての教職員が共通した目的や意識を持って実施するように努める。 ④ 児童生徒の読書に親しむ態度を育み、読書習慣を身に付けさせるため、朝の読書活動をはじめとする集団読書や読みきかせ等の取組みに努め、日常的な読書活動へ発展していくように読書指導を進める。 ⑤ 学校図書館の活用方法や読書の楽しさを啓発し、利用を促す。 ⑥ 図書館ボランティア、読書ボランティアや学校応援団等の協力を得ながら学校図書館の充実を図る。				
実績結果	目標	学校図書館の蔵書を把握し、資料として古くなった図書の廃棄や蔵書、書架の整理整頓を行い必要な図書を充実させるとともに、児童、生徒が来館したい学校図書館を作る。			
	経費	なし			
	実績	学校図書館の蔵書管理を電子化し、運用を開始した。 学校図書館担当教員（司書教諭免許保持者）や図書館ボランティアが協力して、蔵書の整理、書架の整理整頓を行い、児童にとって親しみやすい学校図書館をつくってきた。また、野洲図書館職員が学校図書館支援員として、各学校を巡回し、電子化システムのサポートや新刊の選書・発注・受入を行った。			
	課題等	学校図書館担当教員（司書教諭免許保持者）は他の仕事との兼務であるため、学校図書館の仕事に専念できない。 図書館ボランティアは、活動時間が限られるため、きめ細かな蔵書管理は難しい場面がある。 読書習慣をつけるためには、学校図書館の蔵書を定期的に各学級にも配架する等、利用ニーズを高める必要がある。 学校図書館司書を配置できていないため、引き続き予算要求する。			
	評価	全国学力・学習状況調査、滋賀県学びのアンケート等により、子どもの不読率の把握を行った。			
	方向性の判断 改善案等	上記の目標は今後も継続する必要がある。			

第3次野洲市子どもの読書活動推進計画 進捗管理シート【令和5年度】

シート4-2 【学校教育課】

基本方針	① 家庭・地域・学校・園を通じた社会全体での取組みの推進				
方針	3 学校・園等における子どもの読書活動の推進				
取組名	2 小・中学校における子どもの読書活動の推進（中学校）				
目指す成果	子どもの読書活動に関する調査における不読率				
達成数値・率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					15%
検証項目	① 長期的なビジョンに立ち、子どもの読書活動や学習に役立つ学校図書館づくりを進める。 ② 各教科等の年間指導計画に学校図書館の活用や読書活動を位置づけ、全校的な取組みを行う。 ③ 司書教諭が核となって計画する全校的な読書活動について、すべての教職員が共通した目的や意識を持って実施するように努める。 ④ 児童生徒の読書に親しむ態度を育み、読書習慣を身に付けさせるため、朝の読書活動をはじめとする集団読書や読みきかせ等の取組みに努め、日常的な読書活動へ発展していくように読書指導を進める。 ⑤ 学校図書館の活用方法や読書の楽しさを啓発し、利用を促す。 ⑥ 図書館ボランティア、読書ボランティアや学校応援団等の協力を得ながら学校図書館の充実を図る。				
実績結果	目標	学校図書館の蔵書を把握し、資料として古くなった図書の廃棄や蔵書、書架の整理整頓を行い必要な図書を実施させるとともに、児童、生徒が来館したい学校図書館を作る。			
	経費	なし			
	実績	学校図書館の蔵書管理を電子化し、運用を開始した。 学校図書館担当教員（司書教諭免許保持者）や図書館ボランティアが協力して、蔵書の整理、書架の整理整頓を行い、生徒にとって親しみやすい学校図書館をつくってきた。また、野洲図書館職員が学校図書館支援員として、各学校を巡回し、電子化システムのサポートや新刊の選書・発注・受入を行った。			
	課題等	学校図書館担当教員（司書教諭免許保持者）は他の仕事との兼務であるため、学校図書館の事に専念できない。 図書館ボランティアは、活動時間が限られるため、きめ細かな蔵書管理は難しい場面がある。 読書習慣をつけるためには、学校図書館の蔵書を定期的に各学級にも配架する等、利用ニーズを高める必要がある。 学校図書館司書を配置できていないため、引き続き予算要求する。			
	評価	全国学力・学習状況調査、滋賀県学びのアンケート等により、子どもの不読率の把握を行った。			
	方向性の判断 改善案等	上記の目標は今後も継続する必要がある。			

第3次野洲市子どもの読書活動推進計画 進捗管理シート【令和5年度】

シート4-3 【こども課】

基本方針	② 家庭・地域・学校・園を通じた社会全体での取組みの推進				
方針	3 学校・園等における子どもの読書活動の推進				
取組名	1 幼稚園・保育園・こども園・子育て支援センター等における子どもの読書活動の推進				
目指す成果	読書活動においてボランティア等と協力している校・園の割合				
達成数値・率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					83%
検証項目	① 資料、設備の整備・充実を図る。乳幼児が絵本や物語に親しみを感じられるように、興味・関心、発達段階等に応じた絵本等を整備するよう努める。				
	② 絵本や紙芝居等に親しむ機会を提供する。 絵本や紙芝居等との出会いの重要性を家庭にも伝え、保護者やボランティア等の協力を得て、絵本の読みかせや紙芝居の実演等の開催、絵本の貸出などを行う。				
	③ 教諭・保育士の理解と技能の向上を図るため、講習会や情報交換の場に参加する。 乳幼児が絵本や物語などに親しめるよう、講習会や研修会への積極的な参加を促し、研修等を通じて教諭・保育士の理解と技能を高めるよう推進する。				
	④ 図書館と連携を図る。 図書館により実施されている子どもの発達段階や季節に応じた選定図書の活用や、園でのおおはなし会の開催、また、図書館での催案内等の紹介に努めるとともに、教諭・保育士の読み聞かせ等の研修への積極的な参加を推進し、その質の向上を図る。				
実績結果	目標	地域や家庭と連携しながら本に親しめる環境を整え、読み聞かせやお話会等の実施を通して言語活動や情報活動への興味関心につなげる。			
	経費	現在なし			
	実績	地域や保護者による読み聞かせや中学生による読み聞かせを実施してきた。地域の方のボランティアで絵本の修繕等をしていただいた園もある。読み聞かせについての保護者研修会を開催した園もあった。			
	課題等	ボランティアによる読み聞かせやお話会を実施できている園が増えているが、実施できていない園もある。 中学生の読み聞かせを継続的に実施していけるように学校と計画を進めていきたい。			
	評価	ボランティアによる読み聞かせやお話会を通じて子どもが絵本に親しむ機会となっている。			
	方向性の判断 改善案等	読み聞かせボランティア未実施園については計画を進めていく。絵本だよりや園だよりに読み聞かせの様子を掲載し、読書活動推進の取り組みを家庭や地域に発信していく。			

基本方針	② 家庭・地域・学校・園を通じた社会全体での取り組みの推進				
方針	3 学校・園等における子どもの読書活動の推進				
取組名	2 小・中学校における子どもの読書活動の推進（小学校）				
目指す成果	読書活動においてボランティア等と協力している校・園の割合				
達成数値・率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					83%
検証項目	① 長期的なビジョンに立ち、子どもの読書活動や学習に役立つ学校図書館づくりを進める。 ② 各教科等の年間指導計画に学校図書館の活用や読書活動を位置づけ、全校的な取り組みを行う。 ③ 司書教諭が核となって計画する全校的な読書活動について、すべての教職員が共通した目的や意識を持って実施するように努める。 ④ 児童生徒の読書に親しむ態度を育み、読書習慣を身に付けさせるため、朝の読書活動をはじめとする集団読書や読みきかせ等の取り組みに努め、日常的な読書活動へ発展していくように読書指導を進める。 ⑤ 学校図書館の活用方法や読書の楽しさを啓発し、利用を促す。 ⑥ 図書館ボランティア、読書ボランティアや学校応援団等の協力を得ながら学校図書館の充実を図る。				
実績結果	目標	学校図書館の蔵書を把握し、資料として古くなった図書の廃棄や蔵書、書架の整理整頓を行い必要な図書を実施させるとともに、児童生徒が来館したい学校図書館を作る。			
	経費	なし			
	実績	図書館ボランティアと協力して蔵書の整理・書架の整理整頓を行うとともに、年中行事や季節に合わせた書籍紹介を行うことで、児童生徒が図書館に親しむ取組を行うことができた。 今年度、野洲図書館職員が学校図書館支援員として、各学校を巡回し業務支援を行うとともに、祇王小学校をモデル校として、図書館整備に携わった。			
	課題等	図書館ボランティアの協力がなくしては進んでいかない実態がある。			
	評価	活動時間には図書館担当教員が授業時間等のため、打ち合わせが限られることがある。 図書館ボランティアからの評価とともに利用者の意見を集めることで評価する必要がある。			
	方向性の判断 改善案等	上記の目標は今後も継続する必要がある。			

第3次野洲市子どもの読書活動推進計画 進捗管理シート【令和5年度】

シート4-5 【学校教育課】

基本方針	③ 家庭・地域・学校・園を通じた社会全体での取組みの推進				
方針	3 学校・園等における子どもの読書活動の推進				
取組名	2 小・中学校における子どもの読書活動の推進（中学校）				
目指す成果	読書活動においてボランティア等と協力している校・園の割合				
達成数値・率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					83%
検証項目	① 長期的なビジョンに立ち、子どもの読書活動や学習に役立つ学校図書館づくりを進める。 ② 各教科等の年間指導計画に学校図書館の活用や読書活動を位置づけ、全校的な取組みを行う。 ③ 司書教諭が核となって計画する全校的な読書活動について、すべての教職員が共通した目的や意識を持って実施するように努める。 ④ 児童生徒の読書に親しむ態度を育み、読書習慣を身に付けさせるため、朝の読書活動をはじめとする集団読書や読みざかせ等の取組みに努め、日常的な読書活動へ発展していくように読書指導を進める。 ⑤ 学校図書館の活用方法や読書の楽しさを啓発し、利用を促す。 ⑥ 図書館ボランティア、読書ボランティアや学校応援団等の協力を得ながら学校図書館の充実を図る。				
実績結果	目標	学校図書館の蔵書を把握し、資料として古くなった図書の廃棄や蔵書、書架の整理整頓を行い必要な図書を充実させるとともに、児童生徒が来館したい学校図書館を作る。			
	経費	なし			
	実績	図書館ボランティアと協力して蔵書の整理・書架の整理整頓を行うとともに、年中行事や季節に合わせた書籍紹介を行うことで、児童生徒が図書館に親しむ取組を行うことができた。			
	課題等	今年度、野洲図書館職員が学校図書館支援員として、各学校の業務支援を行った。			
	評価	図書館ボランティアの協力なくしては進んでいない実態がある。			
	方向性の判断 改善案等	活動時間には図書館担当教員が授業時間等のため、打ち合わせが限られることがある。			
		図書館ボランティアからの評価とともに利用者の意見を集めることで評価する必要がある。			
		上記の目標は今後も継続する必要がある。			

第3次野洲市子どもの読書活動推進計画 進捗管理シート【令和5年度】

シート5-1 【学校教育課】

基本方針	①子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実				
方針	2 地域における子どもの読書活動の推進				
取組名	2	小・中学校における子どもの読書活動の推進（小学校）			
目指す成果	学校図書館図書標準達成率（達成校）				
達成数値・率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					100%（6校）
検証項目	① 学校図書館の蔵書を把握し、必要な図書等の資料を充実させ、「学校図書館図書標準」の達成に努める。併せて資料として古くなった図書の廃棄を進める。 ② 児童生徒にとって魅力のある学校図書館になるように図書館内の環境整備を進める。 ③ 学級文庫の設置を進めるなど、身近に本を手にとることができる読書環境を作る。 ④ 学校図書館の運営にあたっては、司書教諭が十分な役割を果たすことができるよう、図書館ボランティア等の協力を得て、常にいる学校図書館の実現を目指す。 ⑤ より充実した読書指導ができるよう、読みきかせ、ブックトークなどの読書指導方法を教員等が研修する。				
実績結果	目標	学校長や園長、学校図書館の担当教員から聞き取りを行い、各学校、園における読書活動の取組や学校図書館、園の書架の実情等を調査する。			
	経費	図書購入費（市費） 6校 合計180万円			
	実績	野洲図書館と連携し、各学級に図書館BOXを配置するなど、子どもにとって魅力ある読書環境整備を進めた。 学校図書館担当教員や学校図書館支援員、図書ボランティアの方が、児童生徒にとって魅力的な図書の選定・購入を行うとともに、古くなった図書の廃棄を進めた。			
	課題等	学校図書館の蔵書管理を電子化するにあたって、大幅な図書の廃棄を進めたため、以前よりも達成率は低くなっている。図書標準を達成するためには、図書購入費の増額と人員が必要である。			
	評価	学校図書館の現状調査における達成率を各校が把握し、段階的に蔵書整備を行う必要がある。			
	方向性の判断 改善案等	上記の目標は今後も継続する必要がある。			

第3次野洲市子どもの読書活動推進計画 進捗管理シート【令和5年度】

シート5-2 【学校教育課】

基本方針	①子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実				
方針	2 地域における子どもの読書活動の推進				
取組名	2	小・中学校における子どもの読書活動の推進（中学校）			
目指す成果	学校図書館図書標準達成率（達成校）				
達成数値・率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					100%（3校）
検証項目	① 学校図書館の蔵書を把握し、必要な図書等の資料を充実させ、「学校図書館図書標準」の達成に努める。併せて資料として古くなった図書の廃棄を進める。 ② 児童生徒にとって魅力のある学校図書館になるように図書館内の環境整備を進める。 ③ 学級文庫の設置を進めるなど、身近に本を手にとることができる読書環境を作る。 ④ 学校図書館の運営にあたっては、司書教諭が十分な役割を果たすことができるよう、図書館ボランティア等の協力を得て、常に人がある学校図書館の実現を目指す。 ⑤ より充実した読書指導ができるよう、読みきかせ、ブックトークなどの読書指導方法を教員等が研修する。				
実績結果	目標	学校長や園長、学校図書館の担当教員から聞き取りを行い、各学校、園における読書活動の取組や学校図書館、園の書架の実情等を調査する。			
	経費	図書購入費（市費） 3校 合計90万円			
	実績	野洲図書館と連携し、各学級に図書館BOXを配置するなど、子どもにとって魅力ある読書環境整備を進めた。 学校図書館担当教員や学校図書館支援員が、児童生徒にとって魅力的な図書の選定・購入を行うとともに、古くなった図書の廃棄を進めた。			
	課題等	学校図書館の蔵書管理を電子化するにあたって、大幅な図書の廃棄を進めたため、以前よりも達成率は低くなっている。図書標準を達成するためには、図書購入費の増額と人員が必要である。			
	評価	学校図書館の現状調査における達成率を各校が把握し、段階的に蔵書整備を行う必要がある。			
	方向性の判断 改善案等	上記の目標は今後も継続する必要がある。			

令和6年度 社会教育関係団体活動補助金交付予定額一覧 (単位:円)

団 体 名	条 例 上 交 付 可 能 な 補 助 金 の 上 限 額	交 付 予 定 額	補 助 す る 目 的
野洲市青少年育成市民会議	700,000	412,200	6 学区青少年健全育成活動
野洲市PTA連絡協議会	200,000	50,000	P T Aの活動育成
野洲市ガールスカウト連絡協議会	100,000	67,000	ガールスカウトの活動育成
野洲市エルダー婦人会	100,000	27,000	エルダー婦人会の活動育成
野洲市音楽のあるまちづくり実行委員会	100,000	67,000	音楽等を通してのまちづくりに貢献事業に支援
野洲市文化協会	600,000	500,000	野洲市文化協会の活動支援
野洲市スポーツ協会	1,500,000	930,000	生涯学習によるまちづくり及び社会教育・社会体育の振興を図る
野洲市スポーツ少年団本部	500,000	350,000	生涯学習によるまちづくり及び社会教育・社会体育の振興を図る
野洲市B&G中主海洋クラブ	100,000	33,000	生涯学習によるまちづくり及び社会教育・社会体育の振興を図る
野洲市体育振興会連絡協議会	3,500,000	1,752,000	生涯学習によるまちづくり及び社会教育・社会体育の振興を図る
特定非営利活動法人Y A S Uほほえみクラブ	4,500,000	3,769,000	生涯学習によるまちづくり及び社会教育・社会体育の振興を図る
さざなみスポーツクラブ	2,500,000	2,282,000	生涯学習によるまちづくり及び社会教育・社会体育の振興を図る
野洲市社会教育関係団体共同設置事務所	上限なし	2,400,000	社会教育関係団体共同設置事務所の運営補助

交付の根拠

野洲市社会教育関係団体活動補助金交付要綱による

資料③

○野洲市社会教育関係団体活動補助金交付要綱

平成16年10月 1 日

告示第57号

(趣旨)

第1条 この告示は、生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図ることを目的に、社会教育関係団体（以下「団体」という。）の活動に要する経費の一部に対し、予算の範囲内において社会教育関係団体活動補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、野洲市補助金等交付規則（平成16年野洲市規則第48号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(令5告示20・一部改正)

(対象等)

第2条 補助金の交付対象となる団体は、公の支配に属さない社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体をいい、当該団体名、補助対象経費及び補助金の額は、別表に定めるところによる。

(令5告示20・旧第3条繰上)

(交付申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする団体の代表者は、規則第3条に規定する補助金等交付申請書は、毎年度6月30日までに市長に提出しなければならない。

(令5告示20・旧第4条繰上・一部改正)

(交付決定)

第4条 市長は、前条の申請書の提出を受けたときは、当該申請があった日から起算して30日以内に、規則第4条の規定により補助金の交付の決定を行うものとする。

(令5告示20・旧第5条繰上)

(実績報告)

第5条 規則第13条に規定する補助事業等実績報告書は、翌年度の4月30日までに市長に提出しなければならない。

(令5告示20・旧第6条繰上)

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(令5告示20・旧第7条繰上)

付 則

(施行期日)

1 この告示は、平成16年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の中主町社会教育関係団体補助金交付要綱（平成13年中

主町告示第51号)又は野洲町社会教育関係団体等活動補助金交付要綱(平成12年野洲町要綱第4号)の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされたものとみなす。

付 則(平成17年告示第114号)

この告示は、平成17年8月12日から施行し、改正後の野洲市社会教育関係団体活動補助金交付要綱の規定は、平成17年4月1日から適用する。

付 則(平成18年告示第52号)

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成19年告示第92号)

この告示は、平成19年5月1日から施行し、改正後の野洲市社会教育関係団体活動補助金交付要綱の規定は、平成19年度の補助金から適用する。

付 則(平成24年告示第53号)

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

付 則(平成27年告示第39号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

付 則(平成31年告示第64号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

付 則(令和5年告示第20号)

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

(平19告示92・全改、平24告示53・平27告示39・平31告示64・令5告示20・一部改正)

社会教育関係団体名	補助対象経費	補助金の額
野洲市青少年育成市民会議	報償費、旅費、需用費、 役務費、使用料及び賃 借料	補助対象経費で予算に定める額。ただし、 700,000円を上限とする。
野洲市文化協会	同上	補助対象経費で予算に定める額。ただし、 600,000円を上限とする。
音楽のあるまちづくり実行委員会	同上	補助対象経費で予算に定める額。ただし、 100,000円を上限とする。
三上山初登山大会実行委員会	同上	補助対象経費で予算に定める額。ただし、 50,000円を上限とする。
野洲市子ども会連絡協議会	同上	補助対象経費で予算に定める額。ただし、 200,000円を上限とする。
野洲市PTA連絡協議会	同上	同上

野洲市ガールスカウト連絡協議会	同上	補助対象経費で予算に定める額。ただし、100,000円を上限とする。
野洲市エルダー婦人会	同上	同上
野洲地域女性会	同上	同上
野洲市高校生を持つ親の会	同上	同上
日本ボーイスカウト滋賀連盟野洲第1団	同上	同上
野洲市スポーツ協会	同上	補助対象経費で予算に定める額。ただし、1,500,000円を上限とする。
野洲市スポーツ少年団本部	同上	補助対象経費で予算に定める額。ただし、500,000円を上限とする。
野洲市B&G中主海洋クラブ	同上	補助対象経費で予算に定める額。ただし、100,000円を上限とする。
野洲市体育振興会連絡協議会	同上	補助対象経費で予算に定める額。ただし、3,500,000円を上限とする。
特定非営利活動法人YASUほほえみクラブ	報償費、賃金、職員手当等、労災保険料、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費	補助対象経費で予算に定める額。ただし、4,500,000円を上限とする。
さざなみスポーツクラブ	同上	補助対象経費で予算に定める額。ただし、2,500,000円を上限とする。
野洲市社会教育関係団体	同上	補助対象経費で予算に定める額